

おかやまの森整備公社長期経営計画（平成26年度改訂）概要

1 趣旨

平成17年4月、おかやまの森整備公社は、木材価格の長期下落により、将来の収支悪化が想定されたことから、県の全面的な支援を受け、スギ・ヒノキ一斉林による経済性追求から、皆伐を行わずに針広混交林へと誘導する環境保全優先へと経営方針を転換した。

これに伴い、新たな長期経営計画を策定し、定期的な見直しを行いながら、間伐等事業を着実に推進している。

現計画については、平成21年度の改訂から5年が経過し、木材価格、事業費、造林補助制度等の公社事業を取り巻く諸情勢が変化していることから、事業推進方針等の一部を見直した上で、長期収支計画（平成17～81年度）の再試算を行うとともに、今後5年間の第3期事業計画（平成27～31年度）を作成する。

2 経営目標

森林の有する公益的機能を高度に発揮させるための森林整備を進め、併せて森林資源の持続的利用を図り、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与するため、次の経営目標を目指して育林及び収穫事業等に取り組む。

○ 針広混交林への誘導

人工林の間伐・択伐を繰り返しつつ、広葉樹の侵入・成長を促進させることで、公社造林地を自然林に近い針広混交林へ誘導し、公益的機能の維持増進を図る。

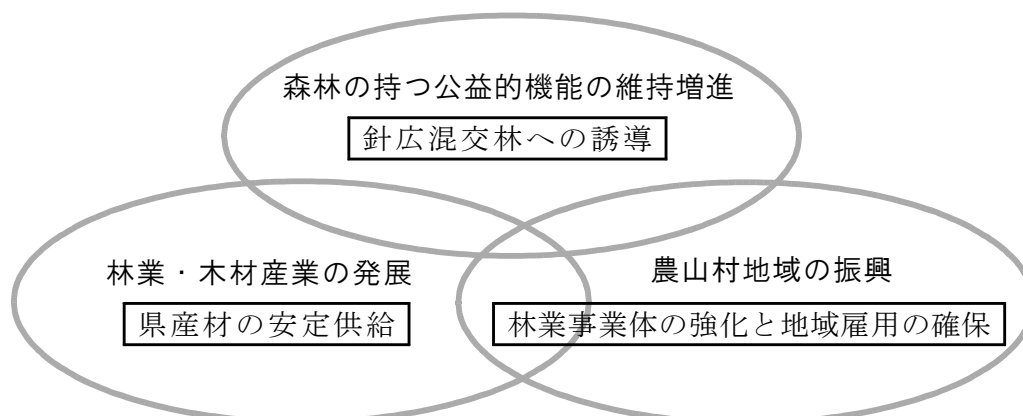
○ 県産材の安定供給

作業路等生産基盤を整備し、高性能林業機械による効率的な素材生産を促進させ、枝打ちされた良質ヒノキ材等を安定供給することにより、林業の活性化と木材産業の発展に寄与する。

○ 林業事業体の強化と地域雇用の確保

育林事業、収穫事業を長期的かつ計画的に推進し、林業事業体の強化と林業就業者の定着を促進することにより、農山村地域の振興に貢献する。

おかやまの森整備公社の経営目標（3本柱）



3 会社の現状と課題

(1) 会社造林面積

会社造林地の面積は23,939ha(平成26年3月末現在)で、岡山県内の私有林人工林面積の14%を占める。樹種別では、強度性能や化粧性に優れた材質を持つ、ヒノキが81%と多く、建築用材として高価格での取引が期待される。

(2) 齢級別面積

会社造林地を齢級別にみると、林木の成長によって、伐採利用が可能な8齢級(36年生)以上の面積が5割を超え、今後、利用間伐等の収穫事業が増加する。また、10齢級(46~50年生)以上の造林地では、択伐による良質材の生産拡大が見込まれる。

(3) 木材価格の推移

スギ、ヒノキ丸太の価格は、長期的に下落が続いている。柱用材の市況をみると、スギは1万円/m³前後、ヒノキは2万円/m³以下に落ち込んでおり、森林所有者の立木販売収入は大きく減少している。

住宅着工戸数が低迷し、国産材価格の上昇が見込めない状況下で会社の収益性を高めるためには、素材生産業における生産性の向上が強く求められている。

(4) 会社素材生産量の推移

素材生産量は次第に増加している。平成17年度から5年間は、年平均7千m³であったが、平成22年度からの5年間は、年平均38千m³と急増し、岡山県の素材生産量の1割を占めるようになっている。

(5) 作業路の整備状況

利用間伐等を実施するため、この10年間に、年平均88kmの作業路を新設してきており、特に平成24年度からは、収穫事業量の増加に伴って、開設量が増加している。

木材搬出作業の生産性を高めるためには、作業路の整備が必要不可欠であり、引き続き、丈夫で簡易な路網の整備を進めていく必要がある。

(6) 会社事業実施事業者の状況

入札参加資格者は、森林組合が12組合、素材生産業者が24業者の合計36者で、これらの事業者は、104台の高性能林業機械を保有している。使用機械の内訳をみると、路網系作業に必要なフォワーダや造材作業に使用するプロセッサ等が多い。

今後の事業では、急傾斜地や奥地の事業量拡大が求められており、架線系作業に対応できるスイングヤード等の機械・装備の拡充と生産性の向上が課題となっている。

(7) 分取造林契約者(土地所有者)の状況

会社の分取造林契約は約3,300件あり、契約を締結している土地所有者約8,000人となっている。契約者の高齢化に伴って、権利関係者の世代交代が進んでおり、所有権の異動等の届出件数が増加している。

また、相続等の届出が行われていない事例が多く確認されており、分取金の円滑な交付等の事務量の増加が課題となっている。

4 事業推進方針

(1) 環境保全を重視した森林の整備

ア 針広混交林への誘導

森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、大面積の皆伐を行わず、間伐・択伐を繰り返し実施することにより、木材生産を行いながら、広葉樹の侵入を促進させ、人の手を必要としない70年生の針広混交林へ誘導する。



イ 会社の森林施業基準

① 保育間伐

森林の健全な育成を図るため、19～35年生のスギ、ヒノキを対象に実施する。

② 枝打ち

材質の向上を図るため、20年生前後のスギ、ヒノキを対象に、打ち上げ高1.5mで枝下高が3.5mになるまで実施する。

③ 収穫

【利用間伐】

標準伐期齢（45年生）に達しない35年生、42年生のスギ、ヒノキの林分において、35%の伐採率で実施する。

生産コストの低減を図り、広葉樹の侵入を促進させるため、初回の利用間伐では、列状間伐（4列残して2列伐採）を基本とし、2回目は将来の収益性等を考慮して、残存木の間隔を調整するための伐採を行う。

【択伐】

標準伐期齢を越えた主伐期では、49年生、57年生、65年生のスギ、ヒノキの林分において30～35%の伐採率で実施する。収益性の向上を目的として伐採木の選木を行うとともに、残存木の間隔に配慮した伐採を行う。

(2) 間伐等収穫事業における収益性の向上

ア（新）未利用間伐材等の利用促進

真庭地域を中心として、木質バイオマス発電事業や新たな建築用材であるCLT（直交集成板）の製造が開始されることから、引き続き、柱用材等良質材の計画的・安定的供給に努めるとともに、これまで人工造林地内に放置していた小径木や曲がり木等の搬出に取り組む。

イ 収穫事業の合理化

①（新）施業区域の合理化

公社事業は、保育から収穫事業中心へと転換するため、事業の発注単位となる施業区域を、分収造林契約単位ではなく、地形、搬出方法、作業道等の位置などを考慮して、林業生産性が最大となるよう見直しを行う。

②（新）集約化施業の推進

林業の収益性向上を図るためには、不在村森林所有者等への施業実施の働きかけや、林道、作業道等の整備を通じた森林施業の集約化が重要であり、公社としても、森林組合等が進める提案型事業に積極的に参画して、収穫事業の効率的な実施に努める。

ウ 林業事業体の生産力強化

①（新）収穫事業の計画的実施と情報公開

急速に増加する公社の収穫事業を推進するためには、事業を受注する森林組合及び木材業者の生産体制の拡充が不可欠であり、今後の伐採計画を分かりやすく関係者に公表し、計画的な事業発注を行うことによって、意欲的な生産力増強を促す。

②（新）公社事業参入事業体の拡大

収穫事業の着実な実施と県内林業事業体の育成に資するため、入札参加資格要件や入札制度の見直しを行うことによって、多くの事業体における公社事業の受注機会拡大を図る。

③（新）架線系作業への取組

木材の搬出は、作業道等の路網を整備する車両系作業を中心に実施されているが、公社には、作業道を開設しにくい奥地林や急傾斜地が多く、今後は、架線系作業にも積極的に取り組む必要がある。このため、森林組合や木材業者に対し、必要な設備の導入や技術力の向上を働きかける。

(3)（新）公社組織体制の整備

公社改革によって、平成16年度から職員数を半減して事業を推進しているが、この5か年計画から択伐事業が本格的に始まり、収穫事業量が次第に増加するため、事業実施に必要な職員数の確保を計画に盛り込むとともに、職員の専門的資質の向上に努める。

(4) 県民への情報発信

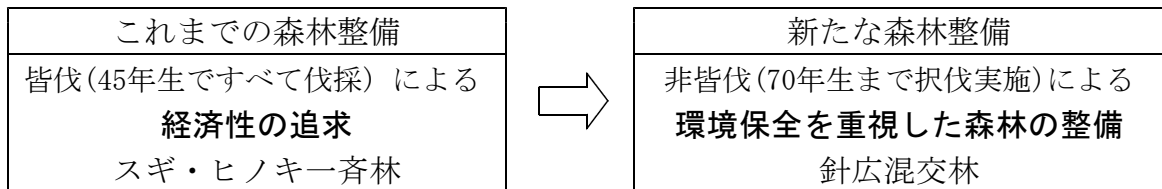
ホームページや普及啓発資料により、公社事業の目的や成果、造林地の現状や業務の内容、公社改革の実施状況などの情報を広く発信するとともに、公社造林地内における間伐等の体験行事の開催などを通じて、公社の役割に対する県民の理解を得る。

5 公社改革の取組

(1) 経営方針の転換

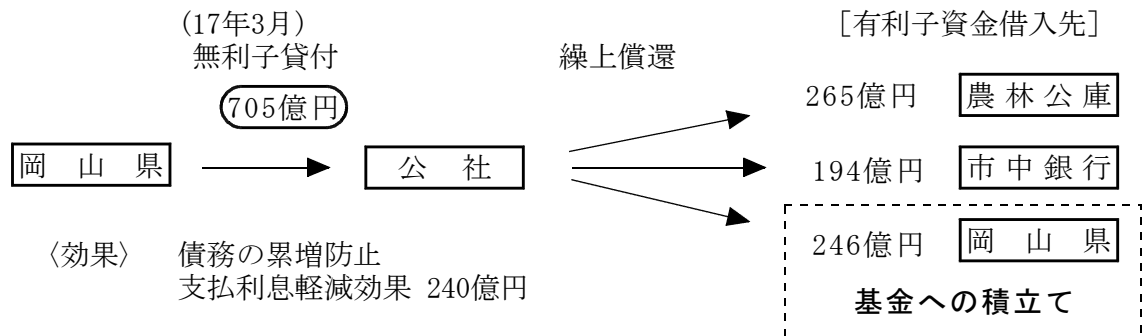
ア 環境保全を重視した森林整備への取組

植栽してから45年で皆伐する従来の施業を非皆伐(択伐)施業へと転換し、スギ・ヒノキの一斉林を、環境保全に優れ、木材資源も得られる針広混交林へ誘導する。



イ 県からの無利子貸付金による既存債務の累増防止

平成16年度末に、公社債務の累増を防止するため、県から、既存債務の償還資金として705億円の無利子貸付を受け、公社はこれを原資として農林漁業金融公庫などへの一括繰り上げ償還を行っている。



ウ 運営資金を借入金方式から県からの補助金方式に変更

経営方針を、環境保全を重視した森林の整備へと転換したため、皆伐収入を前提とした借入金による経営から、択伐等による収入以外は、すべて補助金(公社経営改善基金からの運営・償還補助金、造林補助金等)による経営へと移行した。

エ 分収造林契約の期間延長と分収率の変更

新たな森づくりを進めるため、土地所有者との分収造林契約の変更を進めており、平成25年度末までに、総契約件数3,304件のうち、98%の交渉を終了した。

また、市町村有林については、公社の分収率を5割から8割へと変更している。

(2) 経営の合理化

ア 職員の削減及び給与等の見直し

職員については、平成16年度の24名から平成19年度には12名に半減するとともに、平成17年度から給与、期末勤勉手当のカットや退職手当の減額などを実施している。

イ 事業コストの削減

列状間伐の導入、枝打ち実施率の低減、間伐作業の省力化など、事業コストの削減に努めている。

